

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	橋梁補修工事（むらさき橋通り1号橋）				
契約番号	4三契第675-0号	契約日	令和4年6月30日		
契約区分	総価契約	契約方法	随意契約8号該当		
契約金額	¥46,530,000円（うち取引に係る消費税 ¥4,230,000円）				
予定価格 （事後公表）	¥46,530,000円（入札書比較価格 ¥42,300,000円）				
設計金額	*****（うち取引に係る消費税 *****）				
最低制限価格 （事後公表）	¥37,290,000円（入札書比較価格 ¥33,900,000円）				
入札日	令和4年6月29日	落札比率	100.00%		
契約相手方	株式会社鈴建 東京都三鷹市新川六丁目27番16号 代表取締役 鈴木 康子				
履行期間	令和4年7月1日から令和4年11月30日まで				
履行場所	三鷹市下連雀七丁目地内				
業種	0600 一般土木工事	契約保証	要		
支払条件	完了後一括払い				
前払金	¥18,610,000円				
中間前払金	¥9,300,000円				
契約変更後の契約内容					
契約変更日	令和4年11月9日				
変更後契約金額	¥47,084,400円（うち取引に係る消費税 ¥4,280,400円）				
変更後履行期間	令和4年7月1日から令和4年11月30日				
変更理由 及び 変更内容	<p>(1) 法令改正に伴い、今年度より義務付けられたアスベスト含有に係る事前調査を追加する。</p> <p>(2) 塗料メーカーの技術更新に伴い下地処理剤が不要となったこと等に伴い、一部塗装工を減じる。</p> <p>(3) 地覆コンクリートをはつったところ、外からでは確認できない内部劣化が確認されたことに伴い、断面修復工の増工を行う。</p> <p>(4) 橋脚基部の腐食の進行が著しいことから、ナット取替を取りやめ、根巻きコンクリート工を追加する。</p> <p>【変更内容】</p> <p>技術管理費 一式 増 下地処理 一式 減 断面修復工 内容変更 寝巻きコンクリート工 一式 増</p>				
入札（見積）結果					
	業者名	第1回	第2回		備考
1	1000420300 - 0 株式会社鈴建	42,800,000	42,500,000	42,300,000	4三契第675-0号 随意契約8号該当 不調随契
2	1003288000 - 0 株式会社カナエコーポレーション	43,200,000	42,680,000		
3	1005150000 - 0 大創建設株式会社	43,500,000			辞退
4	1000117200 - 0 株式会社三鷹榛澤組	44,000,000			辞退
5	1000032000 - 0 三栄建設株式会社	45,000,000			辞退

工事概要	ひびわれ補修工	低圧注入工法 施工量7.8m 注入材4.3kg シール材2.7kg 注入器具43個	1 橋
	断面修復工	左官工法 ポリマーセメントモルタル 防錆処理有	1 橋
		左官工法 ポリマーセメントモルタル 防錆処理無	1 橋
	塗替塗装工	塗膜剥離剤工 3回	180.6 m ²
		清掃 水洗い	180.6 m ²
		素地調整 2種ケレン	180.6 m ²
		脱脂・洗浄	180.6 m ²
		下地処理	180.6 m ²
		下塗り 錆転換型防食塗装	180.6 m ²
		中塗り	180.6 m ²
	上塗り	180.6 m ²	
剥落防止工	下地処理	42.4 m ²	
	素地調整	42.4 m ²	
	下塗り	42.4 m ²	
	中塗り	42.4 m ²	
	上塗り	42.4 m ²	
表面被覆工	下地処理 施工量24.6m ²	1 橋	
	プライマー塗布 施工量24.6m ²	1 橋	
	下塗り 施工量24.6m ²	1 橋	
	中塗り材塗布 施工量24.6m ²	1 橋	
	上塗り材塗布 施工量24.6m ²	1 橋	
橋脚基部補修工	舗装版切断工	一式	
	舗装版破砕工	0.36 m ²	
	既設鋼材切断工	一式	
	既設鋼材処分工	一式	
	現場溶接工	一式	
	仮設工	一式	
入札参加資格要件	業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。	
		三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。	
	経 審	最新の経営事項審査による「土木一式」、「舗装工事」、「水道施設工事」、「とび・土工工事」のいずれかの総合評定値が次の条件を満たすこと。	
		市内業者の認定をされている者	750点以上
		ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。）	
		(1) 令和3年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者	50点
		(2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で平成30年度以降に活動の実績を有する者	50点
	(3) 法定障がい者雇用率を超えている者	25点	
(4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者	25点		
(5) 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者	50点		
施工実績	平成29年度以降に、土木工事で1件あたり37,000,000円以上の工事实績を有すること。		
許 可	土木工事又はとび・土工工事において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。		
技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。		
そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。		
	(2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。		
	(3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。		
	ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者		
	イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者		
	ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの		
	(4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。		
	資格審査不合格者名	不合格事由	
備考			